

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年11月5日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年2月5日 第798号

平成21年8月21日 変第181号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝東長町3番地の4（一部）及び3番地の5（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府城陽市寺田塚本70番地の1

株式会社 Y' S GARAGE

代表取締役 桐畑勇志

(都市計画局都市景観部開発指導課)